

報告事項 イ

鳥取大学との意見交換会の概要について

鳥取大学との意見交換会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成19年6月28日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取大学との意見交換会の概要について

教育総務課

- 1 日 時 平成19年6月4日（月） 午後3時30分～午後5時30分
- 2 場 所 白兎会館「飛翔西」の間
- 3 出席者 鳥 取 大 学：理事、副学長、学長補佐、各学部長、学生部長 他 14名
県教育委員会：教育長、次長、西部教育局長、教育センター所長、関係各課長
教育企画室長 他 13名
- 4 会議の概要（主な意見等 ○；鳥取大学、●；県教委）

（1）学生の充足率について

- 現在、県内高校生の鳥取大学入学率は、20%を切っている。地方大学としてはかなり低い数字。将来的には、これを30%～40%へ。大学院の問題も充足率に関係。社会人の入学について、県教委に協力を願いしたい。学校訪問等を積極的にしていきたい。
- 各高校の説明会の際には、素早い対応をしていただき、連携が成されてきていると実感。家庭の経済状況等の理由で、地元の国立大学をという保護者の希望も多く、教員側もそれに沿った指導をしているところ。一方、県外大学へという希望もあり、いろいろな機会で、鳥取大学の魅力や卒業後の進路等の情報提供をいただきたい。

（2）高大連携について

- 大学で開講している教養基礎科目（補習授業）については、本年度から理数に加え英語を追加していただき感謝。
- 高校の教員が何名か担当しているが、担当の教員自体たいへん勉強になっている。

（3）教員免許更新制について

- 生涯教育総合センターは、今年度より「生涯学習部門」と「教職教育部門」に再編された。それぞれにおいて、担当者間の連絡会を設け連携を密にしていきたい。
→ 教員免許更新制は「教職教育部門」が窓口。人事交流で県教委より1名派遣。
- 教員免許事務については、詳細がはっきりしていないので、免許更新のシステム等が稼働するまでは、教育総務課教育企画室が当面の窓口となり、必要に応じて関係者を集め連携を図っていきたい。対応に漏れがないよう教員免許法について内容をよく理解しておく必要がある。国等からの情報については、出来る限り提供していきたい。
- 教員免許更新制については、別に協議の場を設けたい。

（4）学生教育ボランティアについて

- 今年度からの取組なので、まだ不十分な状況である。県立学校にもはたらきかけている。教員を目指す学生以外にも参加を促していただければと思う。学生ボランティアについては、交通費の支給とボランティア保険には加入するが、謝金は支給しないことで対応したい。
- このたび、文科省から特別支援教育に係る特別支援教育ボランティア研究事業を委託された。教育総務課のシステムにのせるような形で実施していきたい。
- 制度化されたボランティアについては単位化を検討することは可能である。45時間1単位を基本としているので、ふさわしい時間に換算する必要がある。工夫次第で単位化は可能と考えるので、具体的に検討していけたらと考えている。

(5) 高等教育機関との連携について

- 今年2月に開催された「鳥取県教育の自立を考える会」でのまとめを具体化するために、ワーキンググループを立ち上げたい。また、ワーキンググループによる課題についての検討結果を鳥取県教育の展望を語る会（仮称）として開催したい。ワーキンググループについては、第1回を7月中に開催したいと考えており、2つのワーキングを鳥大、県教委主体でそれぞれ進めていきたい。
- 以前の情報ではワーキングは3つと聞いていたがどうか。
- 現在のところ、2つ目と3つ目を一緒にしてはと考えている。

(6) 教育における諸課題への対応と教職員の資質能力向上等に関する連携協力について

- 現職教員に対する研修は、県教育センター研修企画課が窓口となっており、引き続き連携を図っていきたい。
- 昨年度は、教職員研修10講座、学校等へのアドバイザー派遣を63回お願いした。今年度は、10年経験者研修の他、長期研修生の講座の聴講や「学力向上推進研究調査事業」への指導助言についても引き続きお願いしたい。
- こちらからも昨年度と同等以上にお願いしたい。
- 教育実習生の実習に伴う協力校についても引き続きお願いしたい。県外出身者の学生についても県内で教育実習を可能にしたいという方向性なので、検討していただきたい。
- 高等学校における教育実習生の受入については、各高等学校に直接お尋ねいただきたいと考えている。お話をあったことについては各高等学校に伝えたい。

(7) 生涯学習講座「とっとり県民カレッジ」事業の実施について

- 「とっとり県民カレッジ」の主催講座である「未来をひらく鳥取学」の講師について、引き続きお願いしたい。大学生以下は受講にかかる資料代は無料としているので、鳥取大学の学生に講座を聴講してもらい、教養を深めたり授業の補完などに役立てていただきたい。申込み締め切りはあるが、中途でも受け入れたい。
- 大学でも広報をしていきたい。
- 大学の公開講座である鳥取大学サイエンスアカデミーは「とっとり県民カレッジ」の連携講座となっているので、聴講していただければと思うのでPRしていただきたい。

(8) 医学部報告事項について

- 平成20年度大学院医学系研究科保健学専攻修士課程臨床心理学分野を設置予定。臨床心理士の養成を目指す。
- 県の協力で、平成20年度から保健学科（看護学専攻）に10名の地域枠と奨学金制度を設定。
- 「医学科地域枠」は、来年度も各校からの推薦者数を浪人生枠1を加え5名で募集。「地域枠」については、どのような制度なのかを特に受験者に周知していただきたい。
- 鳥大医学部では米子北高校生徒との職場体験交流を行っている。生徒の実際を見るよい機会となっている。よい生徒を地元の大学に進学させようとした場合、大学が早い時期から生徒の人物を見るのも方法だと思う。高大連携の一つとして検討していただけたらと思う。

(9) その他

- 今後の県の教員採用について、展望を伺いたい。
- 小学校の統廃合が見込まれることと、退職者数が少ないことを考えると、ここ数年は厳しい状況である。